平成27年度五戸町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。 平成27年度五戸町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付決定額	141,407 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費	2,332,073 千円

(単位:千円)

区分	事業名 平成27年度 決算額	財源内訳						
		事業名 平成27年度 決算額	特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
	①障がい者福祉の充 実	460,807	214,491	118,155	0	9,579	118,582	13,825
社会福祉	②高齢者福祉の充実	13,258	0	1,493	0	82	11,683	1,362
	③子育ての支援	895,784	374,957	164,194	32,200	15,860	308,573	35,970
	④ひとり親家庭など の福祉の充実	13,536	0	5,878	0	0	7,658	894
社会保険	⑤国民健康保険	306,182	23,482	77,418	0	0	205,282	23,930
	⑥後期高齢者医療	292,786	0	48,494	0	0	244,292	28,477
	⑦介護保険	277,013	2,329	1,164	0	0	273,520	31,884
保健 衛生	⑧予防費	72,707	334	1,139	12,600	15,181	43,453	5,065
	合 計	2,332,073	615,593	417,935	44,800	40,702	1,213,043	141,407